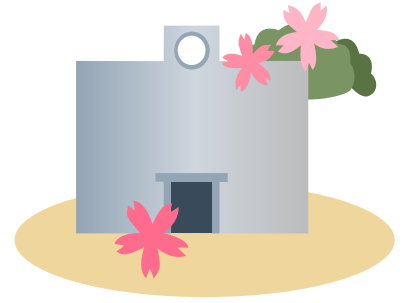


村松小 生活のきまり

1 教室やろう下では、

- (1) ろう下やかいだん、げんかんでは、走りません。さわぎません。
- (2) 室内では、ボール遊びはしません。
- (3) ベランダやテラスと非常出入口から外には出ません。
- (4) 運動場が使えない日は、教室で静かに遊びます。
雨の日に使うトランプやUNOは、学級で管理をします。



2 毎日の生活の中で

- (1) 名ふだを身につけます。
- (2) 特別教室や体育館へ行くときは、静かに並んで移動します。
- (3) 1分前までには席について授業の準備をします。
- (4) 運動場のルールと体育館のルールを守って遊びます。
(※運動場、体育館を使える日は別の紙にあります。)
- (5) アスファルトでは遊びません。走りません。縄跳びをしません。
- (6) 中庭には入りません。
- (7) エレベーターの部屋には入りません。
- (8) 車椅子用スロープには入りません。

3 登下校について

- (1) 朝は、8:00までに登校します。
- (2) 駐車場や運動場は通りません。

4 持ち物について

- (1) 学習に必要なものは持ってきません。
通常時、持ってきてはいけない物
お金、お土産、お菓子、キーホルダー、家のおもちゃや本、キャラカード、
携帯電話 (※持ってくる人は、校長先生の許可が必要です。) など
- (2) ランドセルに付けて良い物は防犯笛、ブザーだけです。

5 放課後について

- (1) 先生がいけない教室には入りません。
- (2) 忘れ物を取りに来たら必ず先生、職員室に声をかけます。
- (3) 兄弟姉妹等を待つ場合は、図書室で静かに待ちます。

6 地域での過ごし方

- (1) 帰宅時刻を守ります。
(3月～9月は18:00 10月～2月は17:00)
- (2) 自転車の乗り方 安全第一でヘルメットはかならずかぶります。かぶれない人は、おうちの人にかぶせてもらいます。また、国道・駐車場では乗りません。歩行者の邪魔をしません。交差点では必ず止まって左右確認。
- (3) キックボードやリップスティックのような遊び道具は必ず公園で使います。
歩道、車道・駐車場で乗りません。電動キックボードは禁止。
- (4) 横断歩道は信号が変わっても左右を確認して渡ります。とびだしはしません。
- (5) 用もないのに店に入りません。また、子どもどうして入りません
- (6) 危ないところに近寄ったり、遊んだりしません。琴海地区に泳いでよい川はありません。また、子どもどうして海や山に行きません。
- (7) 子どもだけで家の中で遊びません。おたがいの家の人が見とめないときは、友だちの家に入って遊びません。【長崎市のきまり】
- (8) 毎朝、体温をはかり健康状態をたしかめる。また、外出から帰ってきたら、かならず手洗い・うがいをします。【長崎市のきまり】
- (9) 年齢制限やR指定のあるゲームはしてはいけません。【長崎市のきまり】

琴海中学校区 共通のきまり

- (1) 子どもだけで友だちの家に泊まらない。
- (2) 必要がなければ携帯電話を持たない。また、9時以降は使わない。
※ また長崎市PTA連合会からは、SNSは不要と考え使用しないようにとのこと。
- (3) 染髪や眉そり、はでな服装や髪形をひかえる。